

需給検証委員会報告書について (概要)

平成24年5月14日
国 家 戦 略 室

需給検証委員会のミッションと位置付け

需給検証委員会のミッション

今夏の節電目標の検討の基礎となる電力需給見通しについて、**客観性、透明性を担保した適切な検証・提言を行う。**

需給検証委員会の位置付け

電力需給に関する 検討会合

・メンバー

座長 : 藤村官房長官
座長代行 : 枝野経産大臣
構成員 : 総理を除く全閣僚

- 2011年3月13日発足(旧電力需給緊急対策本部)
- 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の影響による電力供給不足について、政府としての対応を総合的かつ強力に推進

震災対応として電力需給対策を検討

エネルギー・環境会議

・メンバー

議長 : 古川国家戦略担当大臣
副議長 : 枝野経産大臣、細野環境・原子力担当大臣
構成員 : 藤村官房長官、玄葉外務大臣、平野文科大臣、
鹿野農水大臣、前田国交大臣、長浜官房副長官

- 2011年6月7日発足
- エネルギーシステムの歪み・脆弱性の是正安全・安定供給・効率・環境の要請に応える短期・中期・長期からなる革新的エネルギー・環境戦略の策定

短期のエネルギー需給対策として電力需給対策を検討

相互に連携

依頼

需給検証委員会

・構成員(別紙)

座長 : 国家戦略副大臣 座長代行 : 経済産業副大臣 構成員 : 民間委員

今夏の電力需給の見通しについて第三者の視点から客観的に検証

(別紙) 構成員

委員長	石田 勝之	内閣府副大臣(国家戦略担当)
副委員長	牧野 聖修	経済産業副大臣
委員	秋池 玲子	ホストコンサルティンググループパートナー&マネージング・ディレクター
	秋元 圭吾	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループ グループリーダー・副主席研究員
	阿部 修平	スパークス・グループ株式会社代表取締役社長／グループCIO
	植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科 教授
	大島 堅一	立命館大学国際関係学部 教授
	荻本 和彦	東京大学生産技術研究所 人間・社会系部門 エネルギー工学連携研究センター 特任教授
	柏木 孝夫	東京工業大学 特命教授
	笹俣 弘志	A. T. カーニー株式会社 パートナー
	松村 敏弘	東京大学社会科学研究所 教授

(参考) 開催実績とヒアリングなどの協力者

- 第1回 4月23日(月): 飯田哲也氏、小笠原潤一氏、9電力会社、エネット、パナソニック、住友電工、日本商工会議所、日本経済団体連合会
- 第2回 26日(木): 東京都、9電力会社
- 第3回 5月 2日(水): 八田達夫氏、環境経営戦略総研、9電力会社
- 第4回: 7日(月): 飯田哲也氏、小笠原潤一氏、9電力会社
- 第5回: 10日(木): 9電力会社
- 第6回: 12日(土): 9電力会社

【原則1】

国民の視点に立ち、**第3者委員が、客観的に徹底検証する。**

【原則2】

委員会の資料・議事については全て公開し、**透明性の高い検証を行う。**

【原則3】

電気事業法に基づく報告徴収※による情報を活用し、適切な検証を担保する。

※電気事業法(報告徴収関連抜粋)

第百六条 経済産業大臣は、第三十九条、第四十条、第四十七条、第四十九条から第五十二条まで、第五十四条及び第五十五条の規定の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、原子力を原動力とする発電用の電気工作物(以下「原子力発電工作物」という。)を設置する者に対し、その原子力発電工作物の保安に係る業務の状況に関し報告又は資料の提出をさせることができる。

2 略

3 経済産業大臣は、第一項の規定によるもののほか、この法律の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、電気事業者に対し、その業務又は経理の状況に関し報告又は資料の提出をさせることができる。

4～6 略

第百二十条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

一～十一 略

十二 第百二条又は第百六条第二項から第四項まで若しくは第六項の規定による報告若しくは資料の提出をせず、又は虚偽の報告若しくは資料の提出をした者

今夏の電力需給を見通す際のポイント

供給

2011年

原子力1177万kWがゼロに
(原発16基稼働)

2012年(見通し)

他の電源による代替が
ポイント

火力、太陽光などで
1068万kW積み増し
揚水発電についての
徹底した検証

需要

2010年からの需要減▲2326万kW

- 気温影響 ▲約460万kW
(1°C低下による影響 ▲約550万kW)
- 景気影響など ▲約350万kW
- 節電分 ▲約1520万kW

節電の定着率がポイント

定着している節電効果
1078万kW
関西電力は見直し
+15万kW

需給ギャップについては、全国で▲2.9%
各電力会社間で差があり
特に、関西電力は厳しい状況

※随時調整契約込

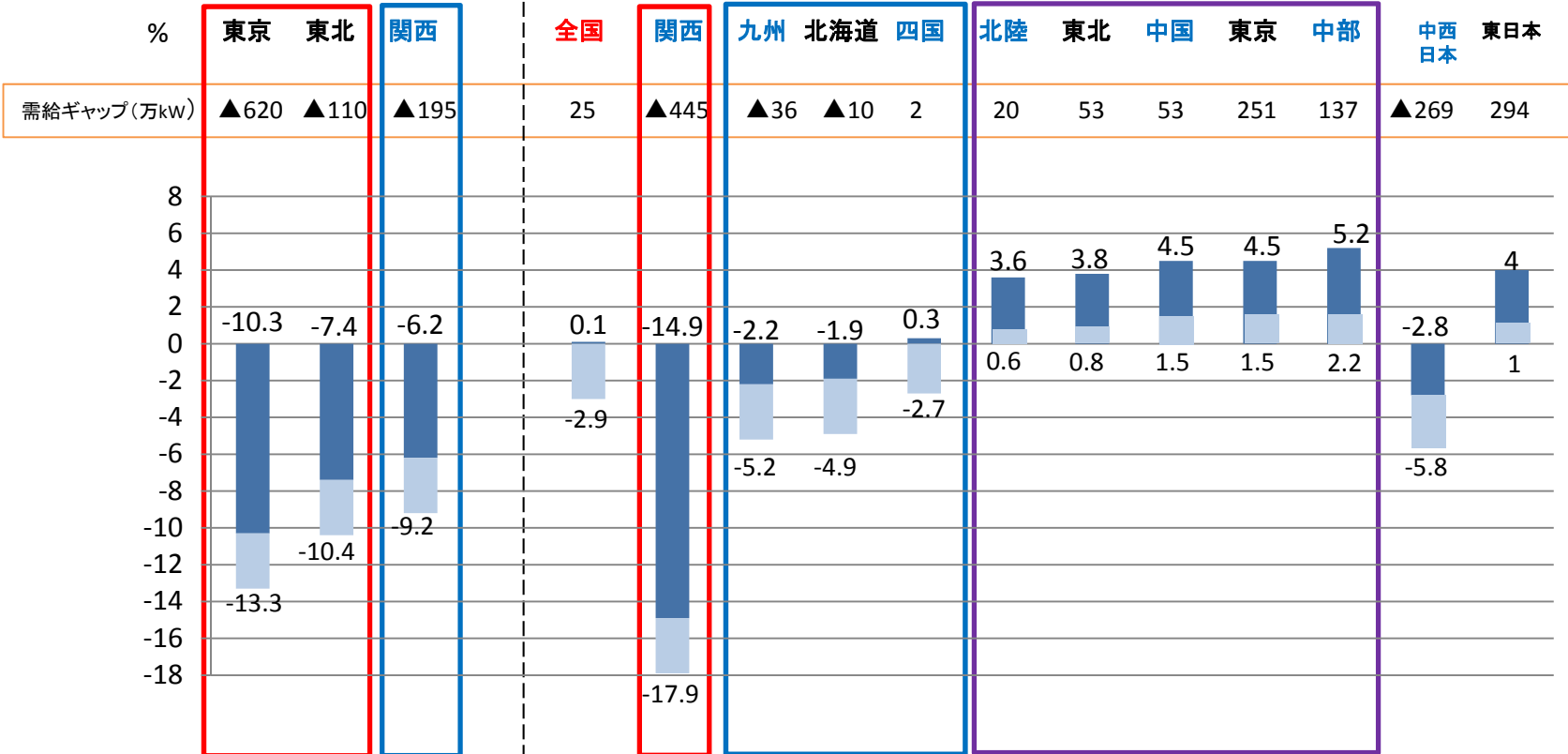
今夏の需給ギャップの見込み

(参考)2011年夏の需給ギャップ
(節電目標判断時)

2012年 需給検証委員会 今夏需給ギャップ見込み
(2010年猛暑の需要実績から、経済影響、定着節電分を加味した需要想定に基づく需給ギャップ)

※予備率3%加味

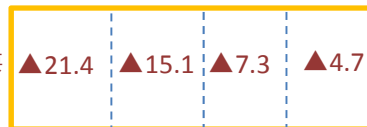
※随時調整契約込
※水色は予備率3%加味の数字



使用制限令 ▲15% 節電要請 ▲10%

実績	東京	東北	関西
大口	▲27%	▲18%	▲9%
小口	▲19%	▲17%	▲10%
家庭	▲11%	▲18%	▲4%

2010年
最大需要
との比較



昨夏の東京電力で想定された以上の電力不足のおそれ

委員会が提案・要請した対策

6

1. 需給が厳しい管内だけでなく全国レベルでの節電の取り組みが重要

2. 朝方・夜間の節電も、揚水発電の活用につながり効果あり

3. 当面は5%程度の予備率を確保。3%を超える分は約2週間前から解放を検討

4. 構造的な需給ギャップの解消に向け、予算の重点投入、制度改革の実施

5. 新たなピークカット対策 今夏に向け工程表策定を

6. 燃料費上昇で国富は流出。電気料金値上げのリスク。安易な転嫁は極力回避